

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

No.349

令和7年3月1日発行

五木村「二十歳を祝う会」
消防団出初式
第72回球磨一周駅伝大会開催



球磨郡市広報紙研究協議会合同特集

つながる森林 つながる未来



五木村「二十歳を祝う会」

【門出を祝う】
 1月4日に「二十歳を祝う会」が役場大会議室で行われ、振袖やスーツに身を包んだ若人が集いました。
 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの5名（男子2名、女子3名）が二十歳を迎え、祝う会の中では木下村長をはじめとする来賓の方々や恩師の先生からお祝いの言葉が送られました。
 二十歳になられた方々を代表して嶽本莉央菜さんがお礼の言葉を、高田愛斗さんが飲酒運転根絶宣言を述べました。
 また、五木村森林組合からブルーベリーの苗木が記念品として贈られました。
 会の後には、学生時代のタイムカプセルを開封し、懐かしい思い出とともに久しぶりに再会した友人たちと楽しいひと時を過ごしていました。



仲間たちとタイムスリップフォト！



タイムカプセルの中身に懐かしむ様子



文化祭の思い出と共に

2025 **3** No.349

五木村公式SNS



**五木村公式
インスタグラム**
 五木村の見どころ、イベント、
 景色などを紹介します。



**五木村公式
エックス**
 五木村の様々なイベント情
 報を発信します。



**五木村公式
ライン**
 五木村の防災や行政、観光、
 移住に関するさまざまな情
 報を発信します。



**五木村公式
フェイスブック**
 五木村の最新情報を発信し
 ます。



今月の表紙

今月の表紙は、人吉球磨地区合同で掲載している表紙です。人吉球磨の林業の現状や魅力、未来を担う次世代への方へのインタビューなど、特集記事を載せていますので、ぜひご覧ください！



五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201
 熊本県球磨郡五木村甲2672-7
 代表電話番号：37-2211 (IP：2211)
 代表FAX番号：37-2215

目次

村のできごと

- 3 二十歳を祝う会
- 4 つながる森林 つながる未来
～あなたも森林を守る一員になりませんか～
- 10 消防団 出初式
- 11 第72回球磨一周駅伝大会
- 12 人吉球磨地区自衛官募集相談員委嘱式
令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰
節分行事の豆まきが行われました
「写真でよみがえる かつての五木村」展開催
絵手紙教室 製作作品を役場に展示
中華料理教室開講
- 14 五木村過疎未来研究会による公開研究会
ウツダスタート「誕生祝い品贈呈式」
各地区でどんど焼き
頭地地区でもぐら打ち
- 15 「ボトル to ボトル」ペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結式

村からのお知らせ

- 16 「盛土規制法」に基づく手続きの要否
- 17 重度障がい者（児）医療費助成制度について
- 18 保健だより
- 20 八代年金事務所・年金出張相談（3月・4月）
マイナンバーカードと運転免許証の一体化について
- 21 熊本県手数料条例の改正に伴う旅券発行手数料の改正について
国民健康保険医療費の状況
- 22 国勢調査員の募集について
道路規制状況

お知らせ

- 23 外部機関からのお知らせ

— 1 階 —

総務課	37-2211 (IP：2211)
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214 (IP：2214)
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247 (IP：2247)

— 2 階 —

教育委員会	37-2266 (IP：2266)
議会事務局	37-2352



私たちが林業を支えています

人吉球磨地域の林業に従事する皆さんに、仕事の魅力を聞きました。

Interview



切れない木はない

株式会社 黒木山業
代表取締役
くろき たかみち
黒木 寛道 さん(38 = 多良木町)

平成24年(2012年)に会社を設立。5人の従業員とともに、九州を中心に特殊伐採をメインに事業を展開する。モットーは「切れない木はない」。



▲ グランドワーカーと確認しながら安全に作業する

実家が林業関係の仕事を手伝っていたため、幼いときから林業は身近な存在。いつしか林業への憧れが芽生え、その道に進むことを決意しました。兄弟で父の仕事を手伝い、24歳で独立。現在の会社を立ち上げて造林の仕事を中心に始め、徐々に伐採の依頼も増え、軌道に乗りました。

林業は常に危険が待ち構えていて、けがや事故の防止のため日本各地で講習を受け、安全対策を心掛けています。人吉球磨地域で弊社のみ導入しているロープワークは、ツリークライミングで木に登り、伐採するクライマーと地上から指示するグランドワーカーの信頼関係があってこそ作業が成り立ちます。

さまざまな状態や大きさの木を、試行錯誤しながら思いどおりに切り倒すことが魅力です。依頼者が諦めかけていた木を伐採し、喜んでもらえたときはうれしいですね。林業を通じて知り合った別の会社の仲間と一緒に仕事をする機会も多く、助け合って仕事ができることも魅力です。

人吉球磨には林業の会社が多くあり、自然を守るためにさまざまな努力をしています。楽しくやりがいのあるかつこいい仕事を私たちと一緒にしてみませんか。

大型ドローンの導入で スマート林業を推進

合同会社 木人舎
しるもと ゆきのり
城本 幸慶 さん(26 = 相良村)

森林や林業の持続可能性を確保するための事業を行う。大型ドローンを県内でもいち早く導入するなどして、スマート林業も推進。



▲ ドローンを使い、シカの食害防護柵の材料を運搬

大学卒業後、さまざまな出会いを通じて山に目を向けるようになり、林業大学校に入学し、林業についてのノウハウを学びました。卒業後は地元で働きたい気持ちがあり、弊社に入社し、植林や間伐など木を植え育てることに情熱を注いでいます。

林業の魅力は、何と言っても自然の中で体を動かし、健康的に働けることです。春には新緑の息吹を感じ、夏には木陰の涼しさに癒されるなど、四季折々の変化を肌で感じながら、山の中でストレスなく仕事ができます。森林は、私たちの生活に必要な木材となるだけでなく、土砂災害の防止、空気を浄化する役割などがあります。森の整備を通して地域に貢献できることも大きなやりがいです。

仕事では、昼休みにコーヒーを入れたり、プチキャンプをしたりとリフレッシュもできます。残業もなく、家族や友人との時間を大切にしながら、自然の中で心身ともにリフレッシュできる。そんな充実したライフスタイルを送ることができることは、林業の大きな魅力です。

自然の中で働き、地域に貢献できる林業。私と一緒に、緑豊かな未来を築きませんか。

球磨郡市広報紙研究協議会合同特集

つながる森林 つながる未来

～あなたも森林を守る一員になりませんか～

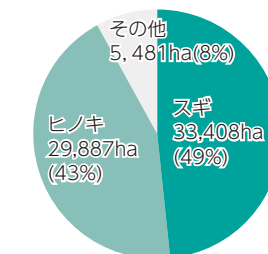
古くから森林に恵まれ、林業が盛んだった人吉球磨。近年、林業を取り巻く環境は大きく変化しています。長い年月をかけて人々の暮らしを支えてきた林業。その歴史と伝統を受け継ぎ、新たな時代を切り開こうとする若者たちの熱い思いに迫ります。

林業の今と未来一。仕事内容など、昔とは大きく変わった林業を取り巻く環境を詳しく見ていきましょう。

この特集は人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町の広報担当者が協力して作りました。

【人吉球磨地域の森林資源】

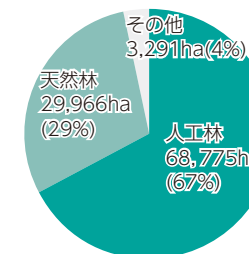
◆人工林資源構成グラフ



▲ 人工林面積の内訳

参照：熊本県林業統計要覧（令和4年度版）

◆森林資源構成グラフ



▲ 民有林面積の内訳

人吉球磨の8割は森林

1市4町5村で構成されている人吉球磨地域は、地域の総面積153,657haのうち、林野面積が125,214haと総面積の81%が森林です。

生活に恵みをもたらす森林

森林には、木材の生産や水源の養成、国土の安全、生物多様性の保全などのさまざまな機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしています。近年では、地球温暖化防止の貢献に期待が高まり、森林の

森林を守る仕事「林業」

林業は、森林を維持管理しながら、育成した樹木を伐採し、木材を生産する仕事です。苗木を植え、豊かな森林にするために、下刈り、枯れた枝などを落とす枝打ち、森林密度を調整する間伐など、季節ごとに異なる作業を行い、持続可能な森林管理を行わなければなりません。

例えば、あなたが使っている木の机や家、紙でできた本やノートなどは、すべて森の木から作られています。林業の仕事は、これらの製品を生み出すために欠かせないものでもあります。

林業はマンパワー不足

林業の現場は、担い手不足や森林所有者の高齢化などで森林の管理が適切に行われていないこと、経営意欲が低下してきていることなどの課題があります。伐採に必要な届出制度などの理解が進んでいないことや、届出数に対するマンパワー不足といった課題もあります。

整備や保全が林業の重要な役割の一つとなっています。

人吉球磨で林業を学ぶ若者たち

人吉球磨地域には、林業従事者を育てる2つの学校があります。そこに通う若者に、どんなことを学んでいるかインタビューしました



ひやま たくみ
松山 拓洋 さん
(34 = 愛知県)

くわはら りゅうせい
栞原 竜誠 さん
(19 = 錦町)

くまもと 林業大学校

南稜高等学校

×



いんどろ りゅうほう
犬童 隆峰 さん(多良木町)
総合農業科環境コース林業専攻3年

なかはら ゆき
中原 有規 さん(人吉市)
総合農業科環境コース林業専攻3年

※林業大学校＝林大

林業を専攻した理由

中原 入学時は農業をしようと思っていたんですが、1年生のときに「WOOD JOB!」という映画を見て林業に興味を持ちました。また、林業コースに進学している兄から「楽しいよ」と言われ、選びました。
犬童 父が山師、母が林木の加工場に務めていて、小さい頃から父の現場によく連れて行ってもらい、働く姿がかっこいいなと思い林業への道を選びました。

印象に残っている実習

中原 毎年1月にある、ジビエのバーベキューが思い出深いです。猟友会の人と一緒に出掛け、仕掛けて捕まえたイノシシやシカを食材に、みんなで朝から準備して食べるのは楽しく、命の大切さも感じながら親睦を深めることができました。

犬童 演習林での間伐の実習が一番印象に残っています。



▲ 丸太を積み込む実習

卒業後の進路

中原 先輩が林大に進学していて、楽しく学びながら即戦力になれるというのを教えてもらい、進学に興味がありました。親や親戚などから止められましたけど、姉が「したいことをしたらいい」と背中を押してくれたので、さらには周りも説得してくれたので、夢に向けて林大進学を決めました。
犬童 卒業後、林業に携わる仕事へ就職と思っていましたが、3年生の春に林大のオープンキャンパスに参加したことで、まずは林大へ進学してみようという考えに変わりました。

未来の林業を担う人材に

中原 木が倒れたときの達成感が好きで、林大では高校の実習よりも大きな木を切ることを楽しみにしています。女性が少ない職場ですが、豊かな自然環境を守っていきけるような人材になることを目標に、多くの資格が取れるよう頑張りたいです。

犬童 体を動かすことが好きなので、重機などの機械を扱う実習が楽しみです。また、在学中に多くの資格が取れるよう、力を入れていきたいと思っています。人吉球磨の林業に貢献できるような人材になりたいです。

林業を専門的に学ぶために

松山 愛知県で育ちましたが、幼少期は人吉市で過ごしたこともあり、将来は人吉球磨で働きたいと思っていました。林業が半導体分野へ進むか悩んでいましたが叔父が林業の仕事をしていることもあり、未経験からでも学べる林大への入校を決めました。

栞原 中学生の頃に林業を知り、南稜高校で学ぶなかで興味が出てきました。実習で伐採したことが楽しいこと、担任の先生に林業の面白さを教えてもらったことで、林業の道に進もうと思いました。林業の仕事をするには、資格を取得して現場に出たほうがいいので林大を選びました。

現場で即戦力を養成

松山 林業について多くのことを座学と実習で学べます。例えば、「木は、呼吸をしながら光合成を行うが、高齢化し生長量が少なくなるにつれ、光合成の力が弱まってくる。年数がたつと、二酸化炭素の排出量の方が大きくなっていく」など、木が大きく育ったから伐採するという理由だけではなく、その土地の環境なども考慮して伐採する必要があることを学びました。

在学中に多くの資格を取れるの

林業をなりわいに

松山 まだはっきりとは決まっていますが、地元の人吉球磨で林業の仕事をしたと考えています。自分で決めた夢を叶えられるよう頑張ります。



▲ チェンソーによる伐木等特別教育

栞原 林大の実習では木をたくさん伐採できるので、今のうちに多くの実務経験を積み、取得できていない資格を取得して林業の仕事に就きたいです。

くまもと林業大学校

熊本県が運営する大学校で県北・県南の2校を開校。県南校は五木村にあり、林業に必要な技術と現場力を身につけて、次世代をリードする林業の担い手の確保や育成を図ります。

毎年8月ごろには、くまもと林業大学校オープンキャンパスが行われています。詳しくは、県農林水産部森林局林業振興課（☎096-333-2444）へお尋ねください。



▲ ホームページ



▲ TikTok



熊本県立南稜高等学校 総合農業科

球磨郡あさぎり町にある高校。総合農業科では、体験活動を中心とした学習を通し、命を育て生かしていくための知識や技術、自然と調和した暮らしについて学びます。

2年次は「動物」「植物」「環境」の3つのコース、3年次にはさらに学びを深めたい「畜産」「作物」「園芸」「林業」「農業土木」の5専攻から選択できます。専門性を生かした校外活動にも積極的に取り組み、社会のあらゆる場面で活躍できるスペシャリストの育成を目指します。



▲ ホームページ





林業の最先端 ～デジタル化で林業の推進～

デジタル技術を活用したスマート林業は、これまでの林業のあり方に大きな変化をもたらしています。

未来を開く革新(DX化)

近年では、さまざまな分野でデジタル技術を活用し、作業の変革を図るDX(デジタルトランスフォーメーション)が注目されています。林業分野でのDX化は、森林調査やデータ分析など、従来、人の手で行ってきた仕事を効率化し生産性を向上させることや、重労働や危険が伴う作業のリスクを軽減し安全な作業環境を実現することができると、新たなビジネスモデル創出など多くのメリットがあります。DXの実現につながる「スマート林

業」は、情報通信技術やロボットなどを活用し、これまでの林業のあり方に大きな変化をもたらしています。一方で、新しいシステムの導入や人材育成についての費用の負担、情報格差など課題もあります。これらの課題を克服し、DX化を成功させるためには関係者間の連携と、継続的な取り組みが不可欠です。

人材不足が課題となっている人吉球磨地域でも、林業のDX化は地域の活性化や持続可能な森林経営に貢献することが期待されます。

◆スマート林業のメリット

・高齢化と人材不足の解消

大人数で手作業で行っていた作業を大型の機械などを使用すれば1人でできるようになります。

・生産性の向上

作業の効率化や省力化が実現し、生産性の向上につながります。

・安全性の向上

危険な作業をロボットやドローンに任せることで、作業員の安全確保に貢献します。

・森林管理の最適化

ドローンなどで収集したデータを分析することで、森林の状況を正確に把握し、最適な管理計画を立てることができます。

人吉球磨の林業もスマート化！

人吉球磨地域でのスマート林業の取り組み状況を県の担当者に聞きました。

人材不足解消の一翼を担うスマート林業

近年人吉球磨地域の林業の現場は、深刻な人手不足に直面しています。そんな人手不足を少しでも解消するため「スマート林業」というDX化の取り組みを進めています。

具体例として、まず植林などの造林作業への大型ドローンの活用が挙げられます。人が容易に入れない険しい山地でも効率的に作業ができるようになり、人手もそこまで必要としないことから、非常に有効なものです。伐木などを伴う造林の場合は、大型の専門機械を導入する会社が増え



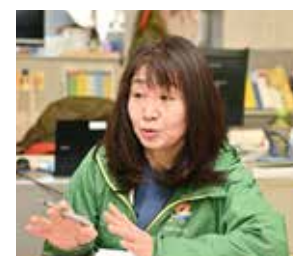
▲ ドローンを使用した森林調査や造林作業



▲ 大型の機械を使用した伐木・造材・搬出作業



▲ 画像解析ソフトを使った森林環境モニタリング



熊本県県南広域本部
球磨地域振興局 農林部 林務課長
こざき 小嶋 ジュン さん

私たちの大切なふるさとを 守るためにー

森林は、私たちの暮らしを支えるうえで必要不可欠なものです。森はきれいな水を育み、空気を浄化し、災害から私たちを守ってくれます。

人吉球磨地域の安全安心を守り、豊かな森林資源を次世代につなぐためには、「木を切って、木材として使って、切った後には植栽をし、森林を育てる」という循環が鍵となります。

いま、これからの林業を支えていく若者が人吉球磨にたくさんいます。彼らは、大切なふるさとを守るために、新しい技術を取り入れながら、森を守り、育て、未来へとつなげていくという使命を持って地域に貢献しています。

若い林業従事者が伝えてくれた豊かな森林を守っていくことの大切さは、私たち一人一人の生活につながってくるものです。森の魅力に気づいたり、興味を持ったリすること、また、紙や木材を大切に使うことで私たちも木を守り、森を守ることができます。その小さな行動が森林を未来へつなぎます。

第72回 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

12月15日に第72回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が、錦町役場前をスタート・錦町武道館前をゴールとする全長52.69km（8区間）のコースで行われ、五木村からの1チームを含む郡市21チームが出場しました。

気温は低かったものの天候には恵まれ、選手たちは1本のタスキをつなぐため、沿道からの応援を背に全力で走り抜きました。当日は、選手の付き添いにスポーツ推進委員（川辺みゆき会長）が協力され、また多くの村民の皆様も応援に来ていただきありがとうございました。

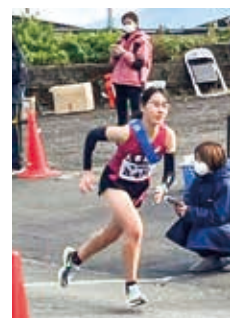
成績、出場選手は次のとおりです。

成績

19位（3時間32分18秒）

出場選手 ※敬称略

- 1区 新坂 祐斗（五木中3年）
- 2区 佐野 弥（消防署北分署）
- 3区 蓼田 涼太（人吉高校3年）
- 4区 林田 大樹（人吉警察署）
- 5区 数山 さくら（人吉高校2年）
- 6区 溝辺 凌斗（消防署北分署）
- 7区 山本 嵩明（人吉高校2年）
- 8区 井元 淳（子守唄の里五木）



力走する選手の皆さん



選手団の皆さん



全分団が一同に並ぶ開会式



いつき保育園幼年消防クラブ



規律と正確な動作を確認する「規律の部」



濡れながらも玉落としのタイムを競う「放水の部」

協議結果及び表彰は次のとおりです。
◆規律の部
優勝 第三分団
2位 第二分団

1月5日に五木村消防団出初式が永里団長を始めとする消防団員と多数の来賓の出席のもと挙行されました。
「規律の部」では、分団長の号令で整然とした通常点検が披露されました。
「放水の部」では、高さ25メートルに吊るされた、かごに入った4個のボールを落とすまでのタイムが競われました。団員は素早い動作で、水しぶきを浴びながら、懸命に狙いを定めてボールを落としていました。
いつき保育園幼年消防クラブは、通常点検と防火の誓いを行い、かわいらしい姿に会場から温かい拍手が送られました。



通常点検の様子(第1分団)

◆放水の部
優勝 第三分団
2位 第二分団
表彰状受賞者
熊本県消防協会長表彰 勤続章
（消防員として15年以上活動を継続し、消防団長が他の模範であると認める団員）
○本部分団 班長 田口 弘彦

消防団 出初式



歴史文化交流館 特別企画展 「写真でよみがえるかつての 五木村」展を開催

五木村が川辺川ダム建設計画で揺れていた1990年代に当時の五木村を撮り続けていたカメラマン小崎宇一さんの貴重な写真を展示したもので、今では見ることのできない、かつての五木村の風景がよみがえりました。多くの方にご観覧いただきありがとうございました。これらの貴重な写真をご提供いただきました小崎様には、村より感謝状が贈られました。



感謝状を贈呈された小崎さんご家族

節分行事の豆まきが行われました

2月3日に厄災を祓い福を招くといわれる「節分行事の豆まき」が保育所・五木東小学校・五木の友・社協デイサービスで行われました。役場職員が扮する「赤鬼」「青鬼」が保育園に登場すると大泣きする園児もいましたが、応援に駆け付けたいつきちゃん福の神と一緒に、豆に見立てたボールを鬼たちに投げつけていました。



いつき保育園で豆まき！

「中華料理教室」開講

12月25日に生涯学習講座「中華料理教室」を開講しました。

第1回目は、肉団子と大根の中華風スープを作りました。中村美華講師のご指導の下、受講生の皆さんはメモを取りながら楽しく本教室に取り組んでおられました。

今後たくさんの中華料理を作っていく予定です。



中華料理教室スタート！

絵手紙教室で製作した作品を 役場に展示しました

令和6年12月14日～令和7年1月10日にかけて令和6年度 生涯学習講座「絵手紙教室」で製作した作品を展示しました。33点もの作品が展示され、どの作品も個性あふれる出来栄でした。



役場での展示

人吉球磨地区自衛官募集相談員委嘱式

2月10日、人吉市役所において、人吉球磨地区の自衛官募集相談員委嘱式が実施され、五木村の相談員として辻博樹さんが、五木村長・自衛隊熊本地方協力本部長での連名で委嘱状の交付を受けられ、引き続き2年間の活動に従事いただくこととなりました。

自衛官募集相談員の方には、自衛官募集志願者に対する情報提供、自衛隊地方協力本部の行う募集広報事務に関する協力や援助、防衛意識の普及や防衛基盤の育成等、必要に応じ地域事務所とも連携をとっていただきながら、収入や利益を得ない形で幅広く協力いただいています。

村民の皆様からも自衛官志望者のご紹介や情報提供、自衛官募集等に関するお尋ねがございましたら、辻相談員までお寄せくださいますようお願いいたします。



委嘱状の交付を受けられた辻博樹さん



左から自衛隊熊本地方協力本部長、辻博樹さん、木下村長

～祝・表彰～ 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰

文部科学省では、学校教育活動において優れた成果を上げた教職員を表彰することにより、教職員の意欲を高め、資質能力の向上に資するとして、全国の国公私立学校の現職の教職員を対象に、平成18年度から文部科学大臣による優秀教職員表彰を実施しています。

この度、五木村立五木中学校での歴史や文化、小規模校の特性を生かしたNIE教育や租税教育を中心とした主権者教育、「焼畑」農法等、地域連携の実践活動が生徒の主体性や表現力の向上に顕著な成果を挙げているとして、教職員組織での表彰団体に決定し、1月17日、東京大学において行われた表彰式に、五木中学校から志牟田校長・田村先生が出席されました。

五木中学校教職員の皆様、おめでとうございます。



教育長への受賞報告



「ボトル to ボトル」ペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結式

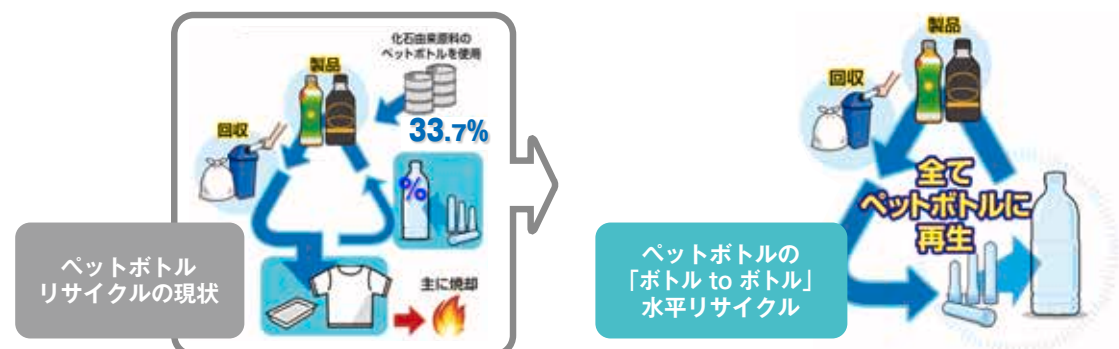
五木村とサントリーグループ（サントリー食品インターナショナル株式会社・サントリーホールディングス株式会社）は、五木村が収集した使用済みペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を1月14日に締結しました。

この協定により、令和7年4月以降収集されたペットボトルは、人吉クリーンプラザで選別後、サントリー指定のリサイクル業者に運ばれ、破碎・粉砕・洗浄などの処理工程を経て、再原料化され、新たなペットボトルとして生まれ変わります。なお、ペットボトルの分別収集方法はこれまで同様、変わりありません。



五木村長
木下 丈二(きのした じょうじ) (右)
サントリーホールディングス(株)
サステナビリティ経営推進本部 副本部長
西脇 義記(にしわき よしのり) 様(中)
サントリー(株) 九州熊本工場 工場長
高尾 修司 (たかお しゅうじ) 様(左)

「ボトル to ボトル」水平リサイクルによる持続可能な社会を実現



ペットボトルは何度も循環できる「資源」

新しいペットボトルにリサイクルされるまで



※出典：PETボトルリサイクル推進協議会 年次報告書2024

ウッドスタート 「誕生祝い品贈呈式」

1月19日に、「ヒストリアテラス五木谷」の特別展示室においてウッドスタート誕生祝品の贈呈式を行いました。

今年で9回目となるウッドスタートの対象者は、昨年出生されたお子様2名で、当日出席されたお子様に五木村ものづくり工房が製作した木のおもちゃ「むらのいきものまわしずかん」が贈呈されました。

五木村の木のぬくもりに触れ、感性や情緒を育み、楽しく健康に成長することを願っています。



健やかに育ってね

～元気な声で力強く～もぐら打ち

もぐらを追い払い、無病息災や家内安全を願う正月の伝統行事「もぐら打ち」が1月14日、頭地地区で行われました。今年も頭地地区以外の子どもたちが集まり、一緒にもぐら打ちをしました。

子どもたちは班に分かれて各家庭を回り、「このもぐらどこか行け!」と大きな掛け声を上げながら、玄関先の地面を叩きました。叩き終わると、家の人からお菓子などが渡され、「ありがとうございます」と笑顔で受け取っていました。



仲良く元気にもぐら打ちをしました

五木村過疎未来研究会による 公開研究会

1月26日、役場大会議室において、五木村過疎未来研究会による公開研究会が開催されました。当研究会は、20代から40代を中心とした村民や、本村と関わりを持つ村外企業の方で構成されており、民間主体で五木村の振興に向けて議論、実践することを目的として活動されています。公開研究会にはゲストとして木村敬熊本県知事や木下村長も参加し、研究会の活動報告に加えて、「五木村のこれから」について活発な意見交換が行われました。村の将来を担う若者たちの思いが伝わる内容となり、盛況のうちに終わりました。



公開研究会意見交換会の様子

各地区でどんどやが行われました!

1月7日に頭地地区、1月12日に北地区で正月恒例のどんどやが行われました。今年の年男によって点けられた火は、瞬く間に大きな炎となって燃え上がり、参加者の皆さんは、1年間の無病息災を祈願しました。



頭地地区のどんどや



北地区のおに火たき

重度心身障がい者(児)医療費助成制度について

重度の障がいがある人が、健康保険証を使用して医療機関等の診療を受けた場合、支払った保険適用の自己負担額に対して、その一部を助成する制度です。

受給資格決定後、受給資格内容に変更があった場合は届出が必要となります。

(1)対象者

- ・身体障害者手帳の1級又は2級をお持ちの方
- ・療育手帳のA1又はA2をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方
- ・福祉手当を受けるに相当する障がいをお持ちの方

※障がい者施設等に入所されている人については、五木村に住所がなくても対象になる場合があります(住所地特例)。

※本人または扶養義務者の方が所得制限を超えている場合は、助成対象外です。

※毎年7月に各受給者の所得額を確認し、助成対象者の審査を行います。

(2)助成額

★助成額の計算方法★

医療費の一部負担金 - (高額療養費+附加給付額) - 本人の自己負担額 = 助成額

※ ご加入の健康保険組合等から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その金額を差し引いた額を助成しますので、保険者からの支給決定通知書等の写しの提出が必要です。

自己負担額(令和6年4月診療分より)

【外来の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 1,000円

【入院の場合】1つの医療機関等の1ヶ月分の医療費につき 2,000円

※院外処方調剤薬局がある場合、病院と合わせて「1つの医療機関等」とします。

(3)申請方法

「五木村重度心身障害者医療費助成申請書」と領収証を保健福祉課に提出してください。ただし、申請書に医療機関にて1カ月分をまとめて証明をもらった場合、領収証は不要です。診療月ごと、1つの医療機関等に分けて申請してください。

(4)助成額のお支払い

指定された口座に振り込みます。毎月、支給日と支給額を確定次第お知らせします。

(5)申請期間

受診した月の属する月の翌月から起算して1年以内

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214

水道管の凍結防止にご協力ください。

「盛土規制法」に基づく手続きの要否をご確認ください！

熊本では、**令和7年4月1日**に、盛土規制法に基づく規制区域を指定し、同法の運用を開始する予定です。

Q. 規制区域の範囲は？

A. 原則県全域を規制区域に指定します。

【規制区域(案)】



運用開始以降、規制区域は県ホームページ、地域振興局、市町村窓口で確認できます。

Q. どのような手続きが必要？

A. 許可・届出の手続きが必要です。

令和7年4月1日(予定)以降に、一定規模以上の盛土・切土や土砂の仮置きをする場合は、事前に許可・届出が必要です。

【許可・届出が必要となる行為(事例)】

造成工事 宅地や駐車場、資材置き場等のための盛土・切土	
造成工事 山から土砂を切り出す行為	土砂ストック ヤードへの搬入 土砂を搬入し仮置く行為
残土処分場 残土処分場に搬入し土砂を処分する行為	

許可・届出期限
(許可) 工事着手前までに許可を受ける必要があります。
(届出) 工事着手30日前までに届出をする必要があります。

Q. 手続きの対象となる行為は？
A. 盛土・切土行為や土砂の仮置き、土捨て行為等が対象です。

住宅や駐車場等を建設するための盛土・切土、太陽光発電設備を設置するための盛土・切土や土砂の仮置きを行う場合も、土地の安全管理に努めてください。

工事業者に土地を貸して土砂を受け入れたい

土地所有者

※土地の所有者、管理者、占有者を指します。

※道路や河川等の区域内における工事は、規制の対象外です。
※敷地の整地、建築基礎工事に伴う掘削や埋戻し、運用開始前までに盛土等の工事が完了する場合等は、手続き不要です。

Q. 土地所有者が注意すべきことは？
A. 盛土等が危険な状態である場合、施工だけでなく、土地所有者にも責任が及ぶ可能性がありますので、土地を貸し、他人が盛土・切土や土砂の仮置きを行う場合も、土地の安全管理に努めてください。

✓ 手順の要否の確認
✓ 盛土等の状態の定期的な確認が重要です

◎各種申請は、各市町村盛土担当課を経由して、県建築課に提出してください。

【お問い合わせ】
建設課
☎0966-37-2017
県建築課
☎096-333-2542
県ホームページ▶

Q. 現在着手している工事の手続きは？
A. 運用開始日から、21日以内に「届出」が必要です。

運用開始前に造成工事に着手し、運用開始以降も継続して行う盛土・切土工事や土砂の仮置きは、届出が必要となります。

現在、盛土・切土を伴う工事や、残土処分場・土砂ストックヤード等の運営を行っている方、これから工事に着手されようとしていらっしゃる方は、ご相談ください。

届出期限
令和7年4月1日(予定) から
令和7年4月22日(予定) まで
届出先
熊本県建築課に直接提出してください。

介護予防教室

【参加対象】要介護認定されていない65歳以上の方

(1) 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

新規参加者募集中！見学也大歓迎です！送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。三浦地区と下梶原地区は合同で実施します。会場は日程表をご覧ください。

場 所	三 浦 / 下梶原		頭 地	瀬 目	宮 園	平沢津	小 鶴	平 瀬
時 間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後1:45～3:15			
曜 日	火				木			
3月	4日 (三浦)		11日		6日		13日・18日	
4月	お休み ※5月から開催します							

★脳いきいき教室の日程

最近の世の中の出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付／午前 9:30～ 開始／午前 10:00～	受付／午後 1:00～ 開始／午後 1:30～
3月	5日・12日(水)	
4月	お休み ※5月から開催します	

♡こころの健康相談(相談無料)

不安やストレスのお悩みについて、ご心配な方や家族、気軽にご相談ください。(相談無料)

人吉保健所 精神保健相談 精神科医による相談	五木村 こころの健康相談 臨床心理士による相談
【3月】 13日(木) 多良木町多目的研修センター 24日(月) 多良木町多目的研修センター ※完全予約制です。 事前に保健所へご連絡ください。 4月の日程は未定です。	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みなど 【3月】 12日(水) 13:00～16:00 ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 ◎上記日程以外でもいつでもご相談ください。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (☎:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課 (☎:37-2214 (IP:2214))

(2) 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。また、日程は医師の都合で変更になる可能性があります。

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
3月14日(金) 4月11日(金)	13:30～14:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



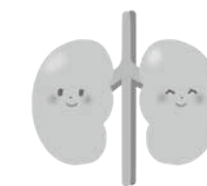
お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

あなたの腎臓は大丈夫ですか？ 3月16日は世界腎臓デー

慢性腎臓病(CKD)は、世界中で約8億5千万人がり患していると推定され、進行すると腎不全につながり、重篤な合併症や死亡につながる可能性があります。

慢性腎臓病(CKD)とは？

腎臓は血液をろ過して、老廃物を尿として排泄したり、必要なものをまた血液に戻したりといった役割をしています。腎臓の働きが慢性的に低下していく状態を、慢性腎臓病(CKD)といいます。原因となる病気には、腎炎や多発性嚢胞腎などの腎臓の病気、糖尿病や高血圧などの生活習慣病があります。



CKDが進行すると…

CKDは、初期には自覚症状が現れることが少ない病気です。しかし、進行すると命にかかわる心筋梗塞などの危険な病気を引き起こすリスクが高まります。また、腎臓がほとんど働かない末期腎不全にいたると、透析療法や腎臓移植などの「腎代替療法」が必要になります。早期発見には、定期的な検査が有効です。また、健康診断等で腎機能の異常を指摘された場合は早めの段階から、しっかりと治療することが大切です。

CKDの予防と治療

CKDを予防するためには、生活習慣病を予防し適度な運動とバランスの良い食事、そして減塩を心がけることが重要です。

また、糖尿病等のCKDの原因となった病気を治療することも重要です。医師などの専門家と相談しながら、治療を継続しましょう。

	G1	G2	G3a	G3b	G4	G5
eGFR値*	90以上	89～60	59～45	44～30	29～15	15未満
腎臓のはたらきの程度	正常	軽度低下	軽度～中等度低下	中等度～高度低下	高度低下	末期腎不全
治療の目安	生活改善		食事療法・薬物療法		透析・移植について考える	透析・移植の準備

【CKDのステージ】

男の元気塾を開催しました!!

令和6年12月から令和7年3月までに全5回の日程で、男の元気塾を開催しました。65歳以上の男性の方を対象に実施し、トレーニングマシンを使った筋トレや自宅で行える運動を行いました。

次年度も実施予定です。ぜひ、お誘いあわせのうえに参加ください。



4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

水道管の凍結防止にご協力ください。

05

熊本県手数料条例の改正に伴う旅券発行手数料の改正について

令和6年12月24日に熊本県手数料条例が改正・公布されたことに伴い、令和7年3月24日以降の旅券発給にかかる手数料が改正されることとなりました。金額の変更については、以下の通りとなっております。また、オンラインにて発給申請された場合は、窓口にて発給申請される場合と比べ、手数料が安くなりますので、ぜひオンライン発給申請をご利用ください。

【手数料の金額について】

変更前

窓口申請…… 2,000円 オンライン申請…… 2,000円

変更後

窓口申請…… 2,300円 オンライン申請…… 1,900円

06

国民健康保険医療費の状況について

～令和6年11月・12月診療分～

	11月				12月			
	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者 (五木村)	前月比	前月増減
入院	5	1,833,030	-46.40	-1,586,580	5	1,195,600	-34.77	-637,430
外来	193	2,263,695	+6.42	136,604	204	2,573,828	+13.70	310,133
調剤	86	569,619	+10.50	54,119	87	593,327	+4.16	23,708
食事・生活療養費	—	82,180	-19.36	-19,728	—	71,118	-13.46	-11,062
その他療養費	1	2,219	+100.00	2,219	0	0	-100.00	-2,219
合計	285	4,750,743	-22.93	-1,413,366	296	4,433,873	-6.67	-316,870

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
11月	190人	25,004円	-19.68
12月	190人	23,336円	-6.67

11月・12月の医療費は10月に比べ大きく減少しています。特に入院が大きく減少しています。今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないよう初期治療を心がけてください。
まだまだ寒い日が続きます。手洗い、うがいをしっかり行い感染症を予防しましょう。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

八代年金事務所・年金出張相談(3・4月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合がありますので、必ず予約をしてください。

3月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	3日(月)・10日(月)・17日(月) 24日(月)・31日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)
4月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日程	7日(月)・14日(月) 21日(月)・28日(月)	16日(水)・30日(水)	9日(水)・23日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時は除く)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)	

【予約先】 八代年金事務所お客様相談室

☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで)

※お電話の際は自動音声案内「1」選択後「2」を選択してください。

※その他不明な点は、五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで。

マイナンバーカードと運転免許証の一体化について

令和7年3月24日より、免許センター等の警察施設において申請をすることによってマイナンバーカードと運転免許証の一体化ができるようになります。一体化を行うと以下の4つのメリットがあります。ぜひ、一体化をご検討ください。また、一体化をご希望の場合は、署名用電子証明書の暗証番号(アルファベットと数字の組み合わせで6ケタ以上)が必要となりますので、ご注意ください。なお、暗証番号の再設定をご希望の方は、五木村役場住民税務課窓口までお越しください。

【4つのメリット】

- メリット1 氏名、住所等の変更は、市区町村役場の窓口ですべて完了！
→免許センターや警察署に行く必要がなくなります。
- メリット2 免許更新時の講習がオンラインで受講可能に！
→24時間どこにいてもオンラインで講習が受講できます。
※ただし、講習受講後、視力検査等を免許センターで行う必要があります。
- メリット3 住所地以外での経由地更新が即日可能に！
→住所地以外での免許証の更新手続きが迅速化されます。
- メリット4 更新手数料が安く！
→運転免許証に比べ、マイナ免許証のほうが更新手数料が安くなります。

国勢調査員を募集します

国勢調査とは、日本に住むすべての人と世帯(外国の方を含む)が対象の5年に一度実施する最も重要な統計調査です。

五木村では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける方を広く募集しています。

業務期間は、概ね令和7年8月下旬～10月下旬頃の予定です。

詳しくは、ダム対策課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 ▶ ダム対策課 TEL:37-2212

令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和7年1月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先。他5箇所溝の口連絡線の接続から終点まで	無
	③ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.8km先	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	起点から3.0km先～終点区間	無
	③ 鳶山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国県と協議しながら実施していきます。

お知らせ

救急・火災救助は119番へ

(119番は、助けが必要な方のための緊急通報です！)



119番通報は、救急車・消防車が必要な場合に行うものです。
緊急の場合は、必ず119番へ

のお名前と連絡先(電話番号)・119番通報後、救急車・消防車が到着するまでに場所の確認等で問い合わせる必要があります。

③その他状況等を指令員が聞きします。

▼問い合わせ
人吉下球磨消防組合消防本部
警防課

野焼きによる火災に注意!!

野焼きが原因とみられる火災が発生しています!



119番通報の時には、慌てず落ち着いてお話しください。119番通報をする人、人吉球磨消防指令センターの指令員が救急車・消防車の出動に必要なことを順番にお伺いします。慌てず落ち着いて質問にお答えください。

■必ずお聞きすること

①消防車・救急車が向かう住所・住所がわからない場合は、近くの大きな建物や交差点など目印になるものを伝えてください。

②119番通報されている方

【焼却が認められる例】
・農業を営むために行われる

風が強い日、目を離している間、火が消えただろうと思いついその場を離れた後などに火災が発生しています。
野焼きの火が建物に延焼したり、慌てて消火しようとして火傷を負うといった危険性があります。
焼却には最新の注意をはらい、火の用心をお願いします。
野焼きは下記のもの等を除き原則禁止されています!

焼却

・キャンプファイヤー、小規模なたき火等

※ただし、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、指導の対象となりますので十分な配慮をお願いします。

【焼却する際の注意事項】

○焼却中はその場を離れず、離れる際は必ず消火する。

○乾燥注意報や強風注意報の発令時には行わない。

※今日中にやってしまおうという気持ちは危険です。

○消化器や水バケツ等を用意する。

○一度に多量の焼却は行わない。

○消防署に届出を行う。



・消防署では、法律に基づく焼却等について、届出をお願いいたします。届出は最寄りの消防署へ届出用紙を提出してください。
・届出は焼却行為を許可するものではなく、火災と間違えて出勤することを防ぐためのものです。

令和7年春の
全国火災予防運動
(令和7年3月1日～7日)
「守りたい
未来があるから
火の用心」



▼問い合わせ
人吉下球磨消防組合消防本部
中央消防署予防調査室
☎0966-2215241

e-Taxのご利用について

e-Taxを利用することにより、税務署に向くことなく、様々な手続きが可能となります。

(例) インターネットを利用して所得税、消費税などの申告書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続、税金の納付(ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー(Pay-easy))対応のATMを利用した全ての税目)

◆所得税等の確定申告をe-

Taxで行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間保存しておく必要があります)。

◆自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

◆e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です(電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます)。

また、スマホやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求が行えます(税務署窓口で受け取れます)。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)又は「e-Tax 検索」をご覧ください。

ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901



※ナビダイヤル

**国税に関するご質問・ご相談は
国税庁ホームページで解決！**

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。

1. チャットボット（ふたば）に質問

相談可能税目・所得税の確定申告、消費税の確定申告、インボイス制度、所得税の定額減税（令和7年3月末まで）

国税庁「チャットボット」[検索](#)

2. タックスアンサーを利用
国税庁「タックスアンサー」[検索](#)

3. 電話で相談する

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901

【受付時間】

平日 8:30～17:00

（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

申告所得税及び復興特別所得税
消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所

4 月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

得税並びに消費税及び地方消

費税（個人事業者）の納税は、

金融機関の預貯金口座から引

き落としとなる「振替納税」

が大変便利です。

令和6年分の確定申告の振

替納付日は次表のとおりです。

「振替納税」をご利用の方は、

振替日の前日までに口座の残

高をご確認ください。

○申告所得税及び復興特別所

得税

令和7年4月23日（水）

○消費税及び地方消費税（個

人事業者）

令和7年4月30日（水）

詳しくは、国税庁ホーム

ページ(<https://www.nta.go.jp>)

又は「国税庁」[検索](#)をご覧ください。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901

※ナビダイヤル

キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向

上のため、多様な納税手続を

ご提供させていただいており

ますが、納税者の皆さまの利

便性向上のためにも、ご自宅

で納税手続が完結するキャッ

シュレス納付のご利用をお薦

めしております。

この機会に、是非、キャッ

シュレス納付のご利用をお願

いします。

トを利用した納税など、窓口

での納税以外の多様な納税手

続をご提供しておりますので、

ご理解とご協力をお願い

いたします。

詳しくは、国税庁ホーム

ページ(<https://www.nta.go.jp>)

又は「国税庁」[検索](#)をご覧ください。

▼問い合わせ

国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901

※ナビダイヤル

ワンストップ就労相談窓口・

ジョブカフェ（無料）

人吉・球磨地域の人材確保・

マッチングのため、ジョブカ

フェ・球磨ブランチは、事業

所・求職中の方々を支援して

います。

また、税務署窓口での納付

は、「9時から16時まで」のお

手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不

便が生じないよう、口座から

の引き落としやインターネッ

概要

ダイレクト納付

振替納税

インターネット
バンキング等

クレジットカード

スマホアプリ納付

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。

振替納税の申込みをすることで、毎年確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。

「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay 払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

毎年4月2日～8日は、発達障がい啓発週間です

毎年4月2日は国連が定める

「世界自閉症啓発デー」です。

日本では、4月2日～8日を

「発達障害啓発週間」として、

全国各地で発達障がいを知つて

いただくための様々な啓発イ

ベントが行われています。

発達障がい（自閉スペクトラ

ム症、ADHD、限局性学習

症など）は、生まれつきの脳

機能の障がい、物事の認知の

仕方や学び方に違いがありま

すが、周囲の理解や特性に配

慮した支援・環境の工夫で、持

っている力を十分に伸ばしてい

くことができます。

障がいについて、正しく知つて

いただくことが、支援の第歩

になります。障がいの有無に

関わらず、一人一人の違いを認

め合い、支えあえる社会にな

ることを願っています。

◆自閉症啓発デー2025 in

宇城

【日程】

令和7年4月2日（水）

10:00～17:00

【会場】

イオンモール宇城のイベン

トスペース

【内容】

疑似体験、書籍や支援グッ

ズの展示、パネル展示

◆発達障がい啓発イベント
2025 in 八代（映画上映
イベント）

毎年4月2日は国連が定める

「世界自閉症啓発デー」です。

日本では、4月2日～8日を

「発達障害啓発週間」として、

全国各地で発達障がいを知つて

いただくための様々な啓発イ

ベントが行われています。

発達障がい（自閉スペクトラ

ム症、ADHD、限局性学習

症など）は、生まれつきの脳

機能の障がい、物事の認知の

仕方や学び方に違いがありま

すが、周囲の理解や特性に配

慮した支援・環境の工夫で、持

っている力を十分に伸ばしてい

くことができます。

障がいについて、正しく知つて

いただくことが、支援の第歩

になります。障がいの有無に

関わらず、一人一人の違いを認

め合い、支えあえる社会にな

ることを願っています。

◆自閉症啓発デー2025 in

宇城

【日程】

令和7年4月2日（水）

10:00～17:00

【会場】

イオンモール宇城のイベン

トスペース

【内容】

疑似体験、書籍や支援グッ

ズの展示、パネル展示

就労に関するどんなことでもお気軽にご相談ください。

対象者・求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK！（事業所・求職者本人・家族・学校の先生）

開催時間・月曜日～金曜日（10:00～17:00）

土日・祝日は休み（予約制）

▼問い合わせ

ジョブカフェ・球磨ブランチ

☎0966-22-0555

住所・〒868-8503

人吉市西間下町86-1

球磨地域振興局3階

若者サポートステーションや

つしろ「おしごと出張相談会」

内容

みなさんの心配事や不安

に寄り添い「働きたい」と

いう気持ちをお手伝してい

ます。無料にて実施してい

ますので気軽に相談してく

ださい。（守秘義務厳守）なお、

詳細ホームページからもご

覧になれます。

■対象

15歳から49歳までの

求職者及びその家族

■日程

右記のとおり※要予約

女性のための女性司法書士による無料相談会について

“女性になら話せそう”、女

性ならわかつてもらえそう”

といった女性の皆様のため

に、女性司法書士がしつかり

相談をお受けします。女性が

より自分らしく生きるための

お手伝いをいたします。

秘密は固く守られますので、

お気軽にご相談ください。

【相談例】

相続の手続きがよく分から

ない、遺言書を残したい、借

金で悩んでいる、認知症の親

のことで相談したい、夫婦関

係・親子関係で悩んでいる、

離婚した、起業したい等々

開催日時

令和7年3月8日（土）

10:00～16:00

相談方法

1. 電話相談（予約不要）

☎096-364-0800

（平日のみ）

■面接相談

2. 面接相談（前日までに要予約）

予約電話番号

☎096-364-2889

※予約受付

月曜～金曜 9:00～17:00

（祝日を除く）

※予約締切

3月7日（金） 17:00

①お住まいの管轄の保健所

県内保健所(衛生環境課)連絡先一覧			
有明保健所 (荒尾市、玉名市、玉名郡)	0968-72-2184	宇城保健所 (宇土市、宇城市、下益城郡)	0964-32-0598
山鹿保健所 (山鹿市)	0968-44-4121	八代保健所 (八代市、八代郡)	0965-33-3198
菊池保健所 (菊池市、合志市、菊池郡)	0968-25-4135	水俣保健所 (水俣市、韋北郡)	0966-63-4104
阿蘇保健所 (阿蘇市、阿蘇郡)	0967-24-9035	人吉保健所 (人吉市、球磨郡)	0966-22-3108
御船保健所 (上益城郡)	096-282-0016	天草保健所 (天草市、上天草市、天草郡)	0969-23-0299

また、
各市消費生活センター(各町
村消費生活相談窓口)、熊本
県消費生活センター
☎096-3836-0669

ペットが迷子になったときは

飼っている犬や猫が迷子
になってしまった時は、保護
されている場合がありますの
で、次のところに届け出てく
ださい。

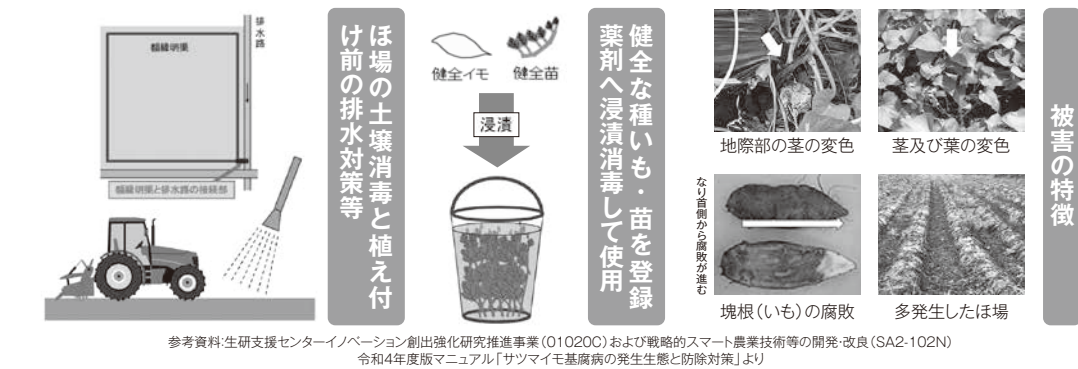
②行方不明になった場所に近
い保健所

30年度に国内で初めて確認さ
れ、令和2年10月以降、熊本
県内でも発生しています。こ
の病気にサツマイモが感染す
ると地表部から茎の変色や、
いもの腐敗などが起き、ひど
い場合、株が枯死します。こ
れからサツマイモは定植時期
を迎えます。この病気を防ぐ
ために、健全な種いも・苗を
登録薬剤へ浸漬消毒して使用
するとともに、ほ場の土壌消
毒と植え付け前の排水対策等
を徹底しましょう。万が一発
生した場合は、病気が広がる
前に発病した株をほ場の外に
出し、腐熟させます。加えて、
ほ場内の発生箇所に登録薬剤
を散布しましょう。

サツマイモ基腐病のまん延防
止について

▼問い合わせ
アニマルフレンズ熊本
☎096412718115
人吉保健所
☎096012213108

③最寄りの警察署
また、熊本県動物愛護ホー
ムページでは、保護された迷
子の犬や猫の情報を検索でき
る他、飼い主が登録すること
もできます。



▼問い合わせ
病害虫防除所
☎096124816490
又は最寄りの広域本部(地域
振興局)農業普及・振興課ま
でお尋ねください。

編集後記

今月は、人吉球磨地区合同で林業を
テーマに特集記事を載せています。
林業大学の生徒の方へのインタ
ビューでは、危険な業務と感じさせな
いほど、はつらつとした姿が印象的で
した。生徒の皆さんの今後の活躍に
注目です！

2月に予定されていた五木の冬祭り
やリレーマラソンなどは残念ながら中
止になりました。サウナテントも楽し
みにしていましたが、次回の新緑祭り
で、春の訪れを楽しみたいですね！
(堂本)

戸籍の窓口

12月11日～ 2月13日 届出分

【ご成婚】
2月3日 田中 元文さん(頭地)
田中 紗矢香さん(球磨郡あさぎり町)

【おくやみ】
1月22日 竹下 義範さん(93歳)瀬目
2月 3日 高岡 恵美子さん(68歳)頭地

1月末現在	人の動き			
	転入	転出	出生	死亡
男	9	1	0	1
女	18	9	0	2
計	27	10	0	3
(+ 14 増減)				
人 口			946	
世帯数			483	

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

面談でのご相談を希望され
る方は、前日までにご予約
の上、ご予約の時間にお越
しくください。

■会場
熊本県司法書士会
(熊本市中央区大江4丁目34番)

■相談料
無料

※女性でない方のご相談は別の
相談窓口を紹介させていただきます。
ご了承ください。

▼問い合わせ
熊本県司法書士会事務局
☎096136412889

令和7年度人吉・球磨(圏域)
手話奉仕員養成講座のご案内
聴覚障がい者のコミュニ
ケーション支援を行う手話通
訳者の養成講座です。

■期日

【入門課程】

令和7年4月9日～8月20日
毎週水曜日(全20回)

【基礎課程】

令和7年9月10日～
令和8年3月18日
毎週水曜日(全25回)

※基礎課程は入門課程を終了
した方限定担になります。初
心者の方は受け付けできま
せんので、注意下さい。

■講習時間
7:00～21:00

■講習場所
人吉市カルチャーパレス
(人吉市下城本町1578番地1)

■受講資格
高等学校卒業以上の学力を
有する方で、手話通訳活動
が可能なる方。

※令和8年3月高等学校卒業
見込みの方も含みます。

■受講料
テキスト代等8,590円
(予定)

■申込方法
会場で受講料を添えて申し
込んでください。

■申込期間

令和7年4月9日～
4月30日

▼問い合わせ
一般財団法人
熊本県ろう者福祉協会
☎096138315587
FAX:096138415937

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、令和
7年度第1回危険物取扱者試
験が次の日程で実施されます。

1. 試験日及び願書受付期間等

試験の種類	試験日	願書受付期間		試験地
甲種 乙種第1類～ 第6類 丙種	令和7年 6月8日 (日)	書面申請 電子申請	令和7年 4月8日(火) ～15日(火) ※郵便の場合は、 15日の消印のあ るものまで受け 付けます。	熊本市 八代市 天草市 玉名市

2. 願書等の配置場所
受験願書等は、(二財)消防
試験研究センター熊本県支部、
熊本市消防局、熊本県内の各
消防本部及び熊本県総務部市
町村・税務局消防保安課に3
月13日(木)以降配置します。

▼問い合わせ
(一般消防試験研究センター)
熊本県支部
熊本県中央区九品寺1丁目11
番4号 熊本県教育会館4階
☎096136415005

熊本さわやか大学校のご案内

入学願書
郵便、FAX又は持参にて
お申し込みください。
(FAXで送られた場合は着
信確認のため電話をしてく
ださい)

■申込期限
令和7年3月14日(火)～
4月14日(金)必着

▼問い合わせ
一般財団法人 熊本さわやか
長寿財団
〒868-0842
熊本市中央区南千反田町31
7(熊本件総合福祉センター
3階)

☎096136415005
FAX:096135413103

多重債務者が増加しています
今年度に入り、多重債務
に関する相談が増加していま
す。生活苦による借金のほか、
投資や副業に必要な資金調達
のため多重債務に陥るケース
もあります。一人で抱え込ま
ず、お悩みの際は、多重債務
の方の生活再生のお手伝いを
する下記問い合わせ先までご
連絡ください。

▼問い合わせ
グリーンコープ生活再生相談
室(県委託事業)
☎096124312100

3月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1 春季防火パレード
2	3	4 げんぞう会 (三浦、下梶原) 男の元気塾	5 脳いきいき教室	6 げんぞう会 (宮園、平沢津)	7 行政相談(JA)	8
9 中学校卒業式	10	11 げんぞう会 (頭地、瀬目)	12 脳いきいき教室	13 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	14	15
16	17	18 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	19 脳いきいき教室 (宮園交流館)	20	21 行政相談(宮園) 東小学校卒業式	22 いつき保育園 卒園式
23	24	25	26	27	28	29
30	31 区長会					

4月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 いつき保育園 入学式	2	3	4 行政相談(JA)	5
6	7	8 中学校入学式	9 東小学校入学式	10	11	12
13	14	15	16	17	18 行政相談(西地区)	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30 区長会			